

1. 会 議 名 決算特別委員会
2. 日 時 平成25年10月4日(金) 10時00分開会  
14時37分閉会
3. 場 所 議場
4. 出 席 委 員 松元薫久委員長、仮屋園一徳副委員長、出口徹裕委員、  
竹原恵美委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、  
濱崎國治委員、野畑直委員、牟田学委員、岩崎健二委員、  
木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 牟田 昇 君、議事係 寺地 英兼 君
6. 説 明 員
- ・市 長 西平 良将 君
  - ・副市長 寺地 正吉 君
  - ・教育長 原田 正美 君
  - ・水道課  
課 長 浦 雅智 君  
課長補佐 中野 正市 君  
主 幹 垂 義継 君  
係 長 新坂 謙二 君
  - ・財政課  
課 長 山下 友治 君  
課長補佐 児玉 秀則 君  
係 長 上野 茂 君  
係 長 牧尾 浩一 君
  - ・健康増進課  
課 長 佐潟 進 君
  - ・商工観光課  
課 長 小牟田伸雄 君
  - ・農政課  
課 長 内園 由幸 君
  - ・生涯学習課  
課 長 上野 教次 君
  - ・学校給食センター  
所 長 野崎 清二 君
7. 会議に付した事件
- ・認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(一般会計)
  - ・認定第2号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(国民健康保険特別会計)
  - ・認定第3号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(簡易水道特別会計)
  - ・認定第4号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(交通災害共済特別会計)
  - ・認定第5号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(介護保険特別会計)
  - ・認定第6号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(後期高齢者医療特別会計)

- ・認定第7号 平成24年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

## 8. 議事の経過概要

別紙のとおり

## 審査の経過概要

（水道課入室）

決算特別委員長（松元薫久委員）

おはようございます。

昨日に引き続き委員会を開きます。

### ○認定第7号 平成24年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

決算特別委員長（松元薫久委員）

認定第7号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

浦水道課長

おはようございます。

それでは、認定第7号、平成24年度阿久根市水道事業会計の決算の認定につきまして、御説明申し上げます。決算書の7ページをお開き願います。

初めに、平成24年度阿久根市水道事業報告書の総括事項から御説明いたします。平成24年度は、安全で安定した飲料水の供給を図るための施設整備として国道3号、市道琴平浜中央線、市道小松原とおり線各線の老朽管布設替工事を実施しました。次に、業務量についてであります。平成24年度末における給水戸数は6,613戸で、前年度に比べ73戸減、給水人口は1万4,506人で前年度に比べ242人の減少となりました。また、年間の有収水量は243万9,115立方メートルで、前年度より5万1,827立方メートルの減となりました。経営状況のうち、収益的収入及び支出についてであります。事業総収益が3億5,388万7,021円であり、前年度より約2.22%、802万405円の減収となりました。この主な要因は受入補償金の皆減や給水人口などの減による水道使用量の減少が考えられます。

一方、事業総費用は、2億9,076万9,100円であり、前年度より850万8,972円、約3.01%の増であります。その内訳としまして、事業費用のうち原水費は前年度比約19.25%、704万4,241円の増加となり、主な要因は山下浄水場非常用発電機のオーバーホール点検に係る業務委託費の増加であります。配水及び給水費は前年度比約24.03%、782万5,637円の増加となり、その主な要因は、上水道施設の耐震簡易診断業務委託費の増加などです。業務費は、前年度比約0.62%、19万457円の増加となり、ほぼ昨年度並みです。総係費につきましては、前年度比約19.28%、516万7,209円の減少となり、その主な要因は修繕引当金を引き当てなかったことによるものであります。

損益勘定における収支は、6,311万7,921円の当年度純利益となっております。昨年度より1,652万9,377円、20.75%の減額となりました。

資本的収支につきましては、建設改良費が7,449万8,190円、企業債償還金が6,305万9,021円であり、合計1億3,755万7,211円の支出に対し、資本的収入は0円、その収入不足額1億3,755万7,211円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1億2,764万114円及び現年度分損益勘定留保資金637万7,010円並びに現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額354万87円で補てんしました。

当初5千万円の起債借入の予定でありましたが、過年度及び現年度の損益勘定留保資金等の補てん財源を確認したうえで、後年度の企業債利息の支払額抑制を優先し借り入れしませんでした。

次の8ページは、議会の議決事項及び職員に関する事項であります。

次の9ページは、改良工事の概況であります。

次に、1ページをお開き願います。水道事業会計決算における予算額と決算額及びその増減について御説明いたします。

初めに、収益的収入から御説明いたします。第1款水道事業収益は、当初予算額3億4,308万9千円、補正予算なしに対し、決算額は3億7,139万5,018円であり、予算額に対し2,830万6,018円の増となっています。増額の主な要因は、水道料金と給水負担金の増であります。

次に、支出について御説明いたします。第1款水道事業費用は、当初予算額3億2,869万1千円、補正予算なしに対し、決算額3億464万7,198円で、2,404万3,802円の不用額であります。なお、予備費充用額240万1千円は、消費税及び地方消費税確定に伴う不足額119万3千円を公課費に、120万8千円を減価償却費にそれぞれ充用したものであります。予算執行残の主なものとして、原水費では動力費の執行残、非常用発電機点検業務委託料の執行残、修繕費の執行残などで約629万2千円、配水及び給水費では、上水道施設耐震簡易診断業務委託料の執行残、修繕費の執行残などで約776万2千円、業務費では、各区への納付書配布や水道料金徴収に対する報償費の執行残、印刷製本費の執行残などで約207万9千円、総係費では修繕費の執行残などで約629万2千円となったものであります。

次に、2ページをお開き願います。資本的収入及び支出についてご説明いたします。初めに、収入から御説明いたします。1款資本的収入は、当初予算5千万2千円、補正予算なしに対し、決算額は0円であります。

次に、支出に入ります。第1款資本的支出につきましては、当初予算額1億4,419万7千円、補正予算なしに対し、決算額は1億3,755万7,211円であり、不用額は663万9,789円となっています。第1項建設改良費は、当初予算額7,813万6千円に対し、決算額は7,449万8,190円で、不用額は363万7,810円であります。支出の内容につきましては、9ページの改良工事の概況及び12ページの重要契約の要旨を御参照ください。第2項企業債償還金は、決算額6,305万9,021円であり、昭和60年度から平成21年度までに資金運用部資金及び公営企業金融公庫資金並びに鹿児島いずみ農業協同組合資金から借り入れた企業債の元金の償還金であり、この結果、平成24年度末における未償還元金は9億38万612円であります。第3項の投資及び基金は、予算額1千円に対し決算額は0円であり、不用額1千円であります。第4項の予備費は、予算額300万円に対し決算額は0円で、不用額は300万円であります。

次に、3ページの損益計算書につきまして、その主なものを御説明いたします。1営業収益は、3億5,280万7,001円であり、そのうち水道料金及び給水負担金が主なものとなる給水収益は3億5,015万1,901円、開栓・閉栓・検査等の手数料や督促手数料が主なものとなるその他営業収益は265万5,100円となりました。2営業費用は、2億6,497万1,215円となりました。これは人件費や水道料金の収納等の事務費、水道施設の維持管理等に伴う原水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び減価償却費、資産減耗費などであります。結果、当年度の営業利益は、8,783万5,786円となっています。3営業外収益は、106万7,020円となり、これは受取利息及び雑収益であります。4営業外費用は、2,579万7千885円であり、その主なものは、企業債償還に係る利子分2,563万6,705円が主なものであります。結果、当年度の経常利益は、6,310万4,921円となりました。これに、特別利益の過年度損益修正益1万3千円を加えた6,311万7,921円が当年度純利益となり、前年度繰越利益剰余金1億6,625万7,700円を合わせました2億2,937万5,621円が平成24年度末における未処分利益剰余金となりました。

次に、4ページをお願いします。

水道事業剰余金計算書のうち利益剰余金であります、減債積立金につきましては前年度

処分額0円、当年度変動額0円であり、平成24年度末現在高は5,934万2千円であります。

次に、建設改良積立金につきましては、前年度処分案に基づき5千万円積み立て、当年度の当該積立金処分額0円となり、結果、当年度末現在高は1億2,813万6千円となり、当年度末における積立金合計金額は、1億8,747万8千円となりました。

次に、未処分利益剰余金につきましては、平成23年度末における未処分利益剰余金2億1,625万7,700円についての処理状況を記載したものであり、先ほど申し上げましたとおり、建設改良積立金に5千万円を積み立てた結果、当該残高は1億6,625万7,700円となり、当年度の純利益6,311万7,921円を加算し、平成24年度末の未処分利益剰余金は2億2,937万5,621円となりました。

次に、資本剰余金の部に入ります。資本剰余金につきましては、受贈財産評価額から工事負担金額まで、前年度と変更はありませんでした。その結果、平成24年度末における翌年繰越資本剰余金は、前年度と同じく4億5,257万1,811円となっています。

次に、平成24年度末の未処分利益剰余金の処分計算書(案)につきまして、御説明いたします。去る9月25日の本会議におきまして、議決していただきましたので、(案)の削除をお願いいたします。

先ほど申し上げましたとおり、平成24年度末における未処分利益剰余金につきましては、2億2,937万5,621円となっておりますが、その処分につきましては、建設改良積立金への積み立て5千万円を行い、平成25年度への繰越利益剰余金を1億7,937万5,621円にしたものであります。

次に、5ページの貸借対照表について御説明いたします。初めに、資産の部であります。有形固定資産の総額は28億6,001万7,322円であり、対前年度5,739万5,626円の減となっています。

無形固定資産10万500円は、電話加入権3回線分であります。また、投資60万7千円は、地方公営企業等金融機構への出資金であります。

次に、流動資産についてであります。過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金等の現金預金は5億9,940万1,887円となっています。未収金は、1,336万2,820円であり、その内訳は、現年度分の未収給水収益2,105件、650万5,460円、過年度分の未収給水収益1,293件、685万6,780円、長期臨時職員雇用保険料の個人負担分580円であります。また、貯蔵品は372万9,756円となっています。資産合計は、34億7,721万9,285円となっています。

次に、負債の部であります。固定負債は退職給与引当金3,774万4,852円と修繕引当金1,408万円であり、平成23年度と比較し増減はありません。流動負債のうち、未払金の4,980万5,009円は、市道琴平浜中央線老朽管布設替工事代金923万円や国道3号線老朽管布設替工事代金2,940万円、未払消費税198万5,500円、上水道設備中央監視制御及び計装設備保守点検業務委託代金486万1,500円などが主なものであります。預り金の8万8,550円の内訳は、過誤納金3万8,550円と担保補償金5万円であります。負債合計は、1億171万8,411円であります。

次に、資本の部の資本金であります。自己資本金につきましては16億569万4,830円であり、平成24年度中での組み入れはなく、前年度と同額であります。借入資本金につきましては、企業債の借りに係るものであり、元金償還を6,305万9,021円行った結果、平成24年度末における未償還元金は9億38万612円となったところであります。

次に、剰余金につきましては、資本剰余金、利益剰余金とも先ほど4ページにつきまして御説明申し上げましたとおりであります。その結果、負債資本合計は、34億7,721万9,285円となっており、資産合計及び負債資本合計とも対平成23年度期末比3,281万5,143円の増となっています。

7ページから9ページは、先ほど御説明申し上げましたとおりであります。

また、10ページは、漏水防止工事の件数、水道メーターの新設、取りかえ等の件数、水道事業における業務量について掲げたものであります。

11ページから12ページは、事業収入及び事業費用に関する対前年度比較と、未収金及び未払金に関する事項と、重要契約の要旨、企業債の概要であります。

13ページは、資金計画及び実績を掲載してあります。

14ページ以降は、収益費用明細と資本的収支の明細書であります。

19ページは、固定資産明細書であります。

20ページは、企業債借入明細書であります。

以上で、認定第7号についての説明を終わりますが、なお、質疑に関する答弁につきましては、私もしくは担当係長が行います。よろしくお願い申し上げます。

#### **決算特別委員長（松元薫久委員）**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **鳥飼光明委員**

決算審査の意見書のですね、4ページ、この中の有収率の問題ですが、年々下がってるようですが、原因は何ですかね。老朽管の影響ですか。

#### **浦水道課長**

この前、23年度まででメーターをかえたんですけれども、それによっても老朽管があったり、漏水があったりして、相当わからない水があるものですから、数字としては正確な数字が出るようになったんですけれども、そこら辺が反映してきているんですけれども。

#### **鳥飼光明委員**

その老朽管の敷設かえ計画はまだ今後何年ぐらい計画されてるんですか。

#### **浦水道課長**

老朽管につきましては、今、漏水をしてるところを順次、3千万から5千万ぐらいでやってるんですけれども、根本的に送水管関係がですね、わからないところがあるものから、それについてはこの次の、次期計画の7次でおきまして抜本的に考えております。

#### **鳥飼光明委員**

なぜですね、この質問をするかと言いますと、次ページのですね、給水原価がトン当たり大分やっぱり上がってるんですね。その関係で。結局は市民に高くなるということは考えられるので、老朽化、そういう有収率をですね、上げるよう努力をしていただきたいと思っております。もう1点ですが、11ページですが、結びの欄にですね、未納のことについてしてあるんですが、非常に1,336万2,820円の未納についてですが、前年で6.25%増加してると、こういうことですが、ここに書いてありますように、公平性と経営の健全化を図る必要があると。このことからしてですね、未納者対策については特段の措置を講じられたいと、こういう意見書が出てるんですね。この未納者対策は現在どのような対策を行われているのか、お伺いします。

#### **浦水道課長**

その件につきましては、係長のほうから説明いたします。

#### **垂管理係長**

ただいまの御質問についてお答えいたします。昨年、24年度におきましては給水停止を含めた形での滞納対策というのを年2回行いました。2回ではどうしても効果が発揮できないということで、今年度は4回を目標にですね、やっちはいるんですけれども、特段の配慮というのは、とにかく人を使ってですね、一人一人職員がですね、現場に回って、まず納入のお願いというのからやらないと、どうしても生活に直結している水なものですから、最終

的には停水ということは何件か行いましたけれども、停水をちらつかせてというやり方はですね、できるだけ避ける形で、とにかく足を運ぼうということで今取り組んでいるところです。それと、どうしても水道料金というのは、電気料金とか、電話料金とかと一緒に時効が短くなるというのが、今判例等でも出ておりますので、時効を到来してですね、相手が私は時効がきたら払わないというようなことがないようにするために、足を運んだうえで未払いの部分については誓約書をきちんととってですね、誓約書の計画をつくって何月何日までに幾ら、何月何日までに幾らということで追いかけていくということで、今取り扱いをですね、強化というか、より細かく対応できるような取り扱いには変えていってるところであります。

#### 鳥飼光明委員

停止するのが目的じゃないんですね、電気なんかはすぐとめますから。水道、電気というのはなくてはならないものですからね。やっぱり停止が主じゃなくて、それまでのいきさつをですね、足をいっぱい運んで、こういう大きい数字ですので、公平性といろいろありますので、やっぱり監査委員の報告どおりですね、努力をしていただきたいと。以上で終わります。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第7号について、審査を一時中止いたします。

(水道課退室、財政課入室)

#### ○認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

##### 決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、認定第1号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

##### 山下財政課長

それではよろしく願いいたします。

認定第1号の一般会計に係る平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について、総括的な事項と財政課所管に係る事項について御説明申し上げます。

初めに、総括的な事項について御説明申し上げます。

決算に関する説明書の1ページをお開きください。平成24年度会計別決算総括表であります。一般会計では、歳入総額は116億1,617万3,413円、歳出総額は111億305万3,471円であり、形式的な収支である歳入歳出差引額は5億1,311万9,942円であります。この額から翌年度へ繰り越すべき財源3,759万5千円を差し引いた実質収支額は4億7,552万4,942円であり、この額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は1,898万7,785円であります。また、この額に財政調整基金への積立金2億8,111万2,446円と市債の繰上償還金3億3,674万5,911円を加え、財政調整基金の積立金取崩額2億5,464万8千円を差し引いた実質単年度収支は3億8,219万8,142円となりました。なお、表の区分のDになりますが、先ほど申し上げました翌年度へ繰り越すべき財源の3,759万5千円は、繰越明許費として翌年度に繰り越して実施することとした道路舗装事業など10事業に要する一般財源の額であります。

次に、2ページ及び3ページの普通会計に係る経常収支の状況について御説明申し上げます。これは、毎年度、国において実施される地方財政状況調査における決算額を統計上のルールにしたがって分類したものであります。2ページの歳入についてであります。平成24年度における歳入合計は116億1,373万5千円であり、うち経常一般財源は63億8,655万8千円あります。

次のページの性質別歳出の状況についてであります。これは歳出決算額を性質別に分類したものであります。歳出合計は111億61万6千円で、実際の決算額と243万8千円の差がありますが、これは地方財政状況調査の作成ルールに基づき、一般会計で支出した後期高齢者医療特別会計に係る報酬及び委託料等の一般会計負担分について特別会計に振りかえたことによるものであります。義務的経費の決算額の構成比では、人件費が前年度と比較して0.2ポイント、扶助費が0.4ポイント、公債費が2.5ポイント、全体では3.0ポイント増加しております。このうち、人件費は退職手当に係る鹿児島県市町村総合事務組合負担金がふえたことなどにより622万7千円、扶助費は生活介護費がふえたことなどにより2,850万2千円、公債費は市債を繰り上げて償還したことなどにより2億6,583万4千円、それぞれ前年度に比べて増となり、義務的経費全体では3億56万3千円の増となりました。また、その他の経費では、物件費は委託料等の減により、前年度に比べ8,157万円の減、補助費等は水産物流通対策事業や定住促進対策事業の実施などにより6,185万1千円、積立金は新たに市民交流施設整備基金を設置し、積立てをしたことなどにより2億1,385万9千円のそれぞれ増となりました。投資的経費では、普通建設事業は前年度と比較して4億201万4千円の減であります。小・中学校の耐震工事が前年度完了したことなどにより減となったものであります。また、災害復旧事業費は7,853万5千円で、前年度より1億6,667万5千円の減となりました。

次に、表の中ほどの下から3段目の経常収支比率についてであります。平成24年度は92.7%となり、前年度より2.6ポイントふえております。これは比率の算定に用いられる歳入の経常一般財源の額が、前年度に比べ2億2,700万円余り減ったことが主な要因であります。

その他の財務指標については、決算の審査意見書の4ページから5ページに記載してあるとおりであります。

次に、4ページ及び5ページの款別決算の状況について御説明申し上げます。金額につきましては千円未満は切り捨てて申し上げます。4ページは歳入であります。前年度に比べ2,771万1千円減の116億1,617万3千円の収入済額であり、このうち、市税収入は2,191万3千円減の19億857万2千円となりました。また、決算額の構成比では、高い順に地方交付税37.83%、市税16.43%、国庫支出金10.58%となっております。

5ページは歳出であります。前年度に比べ7,856万1千円減の111億305万3千円の支出済額となりました。このうち、第1款議会費は前年度比1,651万2千円の減であります。年金制度廃止に伴う議員共済負担金の減が主なものであります。第2款総務費は、前年度比2億6,549万9千円の増であります。新たに市民交流施設整備基金を設置し、積立てを行ったことが主なものであります。第3款民生費は、前年度比1億5,485万5千円の減であります。国民健康保険特別会計繰出金の減や私立保育園施設整備事業の完了による減が主なものであります。第4款衛生費は、前年度比2,321万2千円の減であります。北薩広域行政事務組合負担金や個別予防接種業務費の減が主なものであります。第6款農林水産業費は、前年度比2,451万1千円の増であります。水産物流通対策事業補助費の増が主なものであります。第7款商工費は、前年度比1,977万8千円の減であります。中心市街地イメージアップ事業の完了や工事費の減が主なものであります。第8款土木費は、前年度比1億1,084万9千円の減であります。鶴見川改修事業の完了や番所丘公園整備事業、市道新設改良事業の減が主なものであります。第9款消防費は、前年度比7,065万2千円の減であります。平成23年度は屈折はしご車の購入があったことによるものであります。第10款教育費は、前年度比8,616万9千円の減であります。小・中学校の耐震整備等工事費の減が主なものであります。第11款災害復旧費は、前年度比1億5,545万5千円の減であります。施設災害の減によるものであります。第12款公債費は、前年度比2億6,583万3千円の増であります。市債を繰り

上げて償還したことによるものであります。

以上で総括的な事項についての説明を終わり、次は、財政課所管分の歳入歳出決算について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明いたします。なお、金額につきましては千円未満を切り捨てて申し上げます。

歳入からその主な内容について御説明いたしますが、決算に関する説明書は8ページ、事項別明細書は2ページをお開きください。第2款地方譲与税の収入済額1億3,891万1千円は、前年度比971万3千円の減であります。自動車重量譲与税の減が主なものであります。

次に、事項別明細書は、2ページから3ページにかけてであります。第6款地方消費税交付金の収入済額1億9,739万2千円は、前年度比519万円の減であり、第7款自動車取得税交付金の収入済額2,247万1千円は、前年度比413万9千円の増となりました。

次に、第8款地方特例交付金の収入済額468万7千円は、前年度比2,723万2千円の減であります。年少扶養控除の廃止による市民税の所得割額が増収となることにより、児童手当及び子ども手当特例交付金等が廃止されたことが主なものであります。

次に、第9款地方交付税の収入済額43億9,382万3千円は、前年度比1億8,783万5千円の減であり、普通交付税が1億5,936万1千円減の36億7,502万3千円、特別交付税が2,847万4千円減の7億1,880万円となりました。普通交付税の個別算定経費に係る基準財政需要額が減となったことが主なものであります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページになりますが、第15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入の収入済額2,497万9千円のうち財政課所管分は、土地の貸付収入527万円、過年度分の土地の貸付収入12万6千円、グランビューあくねの土地及び建物貸付収入1,221万円を合わせた土地建物貸付収入1,760万7千円であり、収入未済額361万円に還付未済額2万6千円を加えた実質の収入未済額363万6千円は、7名の未納によるものであります。2目利子及び配当金1,349万9千円のうち財政課所管分の基金利子については、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金に係る分であり、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおりであります。株式配当金529万2千円の内訳は、阿久根食肉流通センター株式会社配当金503万7千円、南日本放送株式会社18万円、株式会社南日本銀行7万5千円であります。出資配当金2千円は鹿児島相互信用金庫の配当金であり、物品調達資金の益金は27万3千円であります。決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は次の14ページにかけてとなります。2項財産売払収入1目不動産売払収入1,886万2千円のうち財政課所管分は、1節土地建物売払収入のうち土地6件、土地及び建物1件、合計7件の普通財産の売払収入1,198万3千円あります。

次に、事項別明細書は15ページにかけてであります。第17款繰入金1項基金繰入金の収入済額は、9億7,447万6千円であり、市債の繰上償還等のための2目減債基金繰入金4億3,674万5千円や市民交流施設整備基金積立て等のための4目市有施設整備基金繰入金2億6,895万8千円が主なものであります。なお、各種基金の現在高については、監査委員の審査意見書32ページに掲載してありますので、御参照ください。

第18款繰越金については説明を省略させていただき、次に、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は16ページになりますが、第19款5項4目雑入のうち財政課所管分について御説明いたします。まず、決算に関する説明書は21ページの備考欄の下から10行目の全国市有物件災害共済会損害共済災害共済金84万7千円は、落雷による空調機器の損傷等に対する共済金であります。その4行下の旧国民宿舎維持修繕等負担金638万2千円は、施設の維持修繕等の財源とするため、施設を運営している西洋フード・コンパスグループ株式会社が負担しているものであります。決算に関する説明書は次の22ページになりますが、備考欄の上から5行目の県市町村振興協会市町村交付金422万4千円は、市町

村振興宝くじ等の売上げ収益金の中から均等割3分の1、人口割3分の2によって配分されたものであり、当該協会からそれぞれ市町村へ交付されるものであります。備考欄の下から9行目の環境対応車普及促進事業補助金24万円は、環境対応車購入に係るエコカー補助金であります。

次に、決算に関する説明書は22ページから23ページにかけて、事項別明細書は17ページになりますが、第20款1項1目総務債1節総務管理債の予算額1,570万円は、旧国民宿舎空調機改修工事の財源として翌年度に繰り越しております。事項別明細書は18ページになりますが、15目臨時財政対策債の収入済額3億8,290万円は、地方の財源不足額を補てんするために借り入れるものであり、後年度の元利償還金の全額が交付税措置されるものであります。前年度より760万円の減となりました。

以上で歳入についての説明を終わり、次に歳出について御説明申し上げます。決算に関する説明書は25ページ、事項別明細書は21ページをお開きください。

第2款1項5目財政管理費は、予算現額339万9千円、支出済額302万3千円、不用額37万5千円であり、執行率は88.97%であります。このうち、13節委託料の支出済額244万1千円は、公会計制度に基づく財務諸表等作成支援業務が主なものであります。

次に、7目財産管理費は、予算現額11億1,601万4千円、支出済額10億9,189万8千円、不用額311万5千円であり、執行率は、97.84%であり、翌年度繰越額2,100万円は、旧国民宿舎空調機改修工事を平成25年度に繰り越して実施することとしたものであります。11節需用費の支出済額1,392万5千円は、旧国民宿舎施設整備等修繕料、公用車両の燃料費などが主なものであり、不用額106万7千円については修繕費に関する不用額であり、緊急に支出する場合等もあることから、減額補正を行わなかったものであります。12節役務費の支出済額414万6千円は、公用車の自動車損害保険料及び車検整備等の手数料が主なものであります。事項別明細書は22ページになりますが、13節委託料の支出済額1,052万3千円は、公用車運行管理業務委託529万円や旧国民宿舎の耐震補強計画作成業務325万5千円が主なものであります。15節工事請負費の支出済額320万1千円は、決算に関する説明書では26ページになりますが、旧国民宿舎3階便所改修工事が主なものであり、翌年度繰越額2,100万円は、旧国民宿舎空調機改修工事に係る翌年度繰越額であります。17節公有財産購入費の支出済額1億6,899万9千円のうち、財政課所管分は5,921万7千円であり、土地開発公社からの大山尻団地3万1,814平方メートルの購入費5,901万7千円が主なものであります。18節備品購入費の支出済額300万円は、軽トラック、乗用ワゴン車や公用車の整備機器等の購入が主なものであります。25節積立金の支出済額8億8,623万4千円は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、市民交流施設整備基金に積立てを行ったものであり、内訳は、決算説明書の備考欄に記載のとおりであります。27節公課費の支出済額51万9千円は、自動車重量税であります。

次に、決算に関する説明書は63ページ、事項別明細書は69ページをお開きください。第12款公債費1項1目元金の支出済額15億368万1千円は、市債償還の元金であり、前年度より2億8,159万2千円の増であります。交付税措置のない市債を繰り上げて償還したことが主な要因であり、平成24年度末の市債残高は、96億3,151万6千円であります。2目利子の支出済額1億4,981万2千円のうち、財政課所管分は1億4,980万7千円であり、市債償還の利子であります。次に予備費であります。予算計上額は1,500万円ありますが、1,170万円の充用を行っており、不用額は330万円あります。充用の内容につきましては、監査委員の審査意見書の19ページに記載のとおり、防災行政無線修繕等7件であります。

以上で、歳入歳出決算額についての説明を終わり、次に、財産に関する調書についてありますが、監査委員の審査意見書の29ページから32ページにかけて、土地、建物、有価証券のほか、財産の種類ごとに平成24年度中の増減内訳などについて記載してあり、また、

基金の推移をグラフ化してありますので、御参照していただくことで説明を省略させていただきたいと思います。また、基金の運用に関する調書についても、土地基金などの定額運用基金の運用状況について、審査意見書の33ページから34ページに記載してありますので、その記載内容をもって説明にかえさせていただきたいと思います。

以上で、平成24年度一般会計決算に関する総括的な事項と財政課所管に係る事項の主な内容についての説明を終わります。なお、質疑に対しましては、私、課長補佐又は担当係長がお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

課長の説明は終わりました。  
ここで暫時休憩いたします。

(休憩 10:57 ~ 11:11)

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。  
これより質疑に入ります。

**岩崎健二委員**

基金に運用に関する調書の3ページ、阿久根市奨学金についてお尋ねします。この貸付金は非常に有効なものと考えておられて、医師不足等に対する基金についても議論をされているところでもあります。そこで、今現在、返済を滞っている基金があるのかどうかお尋ねします。

**山下財政課長**

お答えいたします。定額運用基金については、それぞれ所管課において管理をしておりますので、ただいまの御質問については教育総務課のほうで内容を把握していることかと思えます。以上でございます。

[岩崎健二委員「わかりました」と呼ぶ]

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

呼びますか。総括のほうででしょうか。ほかに質疑ございませんか。

**山田勝委員**

建設事業費もですね、ふえているし今後もふえるだろう。財政的に非常にですね、長い間阿久根市は金もないあれもないということで、公共事業に対するウェイトが非常に少なかった。これは全国的なものですよ。しかしながら、私が近ごろ思うのが県営の、例えば、中山間総合整備事業を अच्छこっちしている中でですね、阿久根市の業者が少ないですよ、出水の業者が多いですよ。出水の業者が。出水の業者だけというわけじゃないけど、出水の業者がわりかし入ってきてる。それは、どういうことかと言ったら、阿久根に業者が少ない。阿久根に業者が育っていないということだと私は思うんですよ。そこでお尋ねしますが、例えば、投資的経費が平成24年度は13億9千万ですね、22年度は22億あったけれども、少なくなってる。しかしながら、水道事業についてはですね、かなりの建設事業が行われている。水道事業については、ほとんど市内の業者が行われているんですね。だから、指名の考え方、指名に対する考え方、今例えば、どのような指名についてはランク付けをされているんですか。建設事業、まずその前にですね、阿久根市に建設事業業者が何人おって、そしてそれをランク付けを教えてくださいよ。

**山下財政課長**

平成24年度において、阿久根市の建設工事入札参加資格の格付けを行っている業者数についてお答えをいたします。工種別にお答えを申し上げますが、数については延べ数だというふうに御理解いただきたいと思います。土木工事が32事業者でございます。建築が19、

[山田勝委員「どひこよ」と呼ぶ]

土木工事が32、建築が19、電機が6、管工事が20、舗装工事が22、造園工事が10、水道施設工事が22、以上でございます。

**山田勝委員**

これをね、わかるけどね、例えば、んなら、会社そのものを一つずつしたときにですよ、例えば、土木の許可業者でもある、建築もありますよね、建設会社そのものとしては何業者あるの。

**山下財政課長**

すべての工種ごとに実数については、算出しておりませんが、土木工事で申し上げれば32業者、ほとんど土木工事が工事事業者が一番大きい事業者数でございますので、この事業者の方が建築工事等についても格付けを有していらっしゃる方がいらっしゃるということでございます。

[山田勝委員「34や、32ていうたせんけ」と呼ぶ]

土木工事については32です。

**山田勝委員**

そしたらね、A B C Dとかランク付けがしてあるそうだが、そのランク付けを教えて。

**山下財政課長**

土木工事の32業者についてを申し上げます。Aが4事業者、Cが15事業者、Bが13事業者でございます。

[山田勝委員「こいで32業者あつけ」と呼ぶ]

**山田勝委員**

Bはいないというわけか。

**山下財政課長**

土木工事においては、Bの格付けはございません。

**山田勝委員**

ございませんのか、それともいないのか。ございませんとしないじゃ相当違うよ。

**山下財政課長**

格付け業者がおりません。

**山田勝委員**

全部言ってください。

**山下財政課長**

次に、建築事業者について申し上げます。Aが3、Bが1、Cが8、Dが7でございます。電気工事でございます。Aが4、Cが2でございます。管工事でございます。Aが2、Bが1、Cが17でございます。舗装工事でございます。Aが4、Bが1、Cが17。造園工事でございます。Aが1、Bが7、Cが2。水道施設工事でございます。Aが4、Bが9、Cが9でございます。以上でございます。

**山田勝委員**

水道とか造園とかというのは、Dはないわけだね。Dのランクはあってもいないというわけですか。

**山下財政課長**

造園工事及び水道工事については、Dのランクはおりません。

**山田勝委員**

今ね、私、市営住宅の確認のときに、住宅のね、入札のときにね、3業者だけというのに実は驚いたんですけどね。やっぱりね、役所というのはね、公共事業というのはね、業者を育てるのも一つの仕事だよな。業者が育たないというんだったらね、そりゃしょうないよって言ったらそれまでの話だけど、業者が育てられないというのもね、大きなね、仕事だと思いますよ。例えば、んなら水道工事を、一つ言いましょうね。水道課が発注する水道工事の仕事をする業者というのは、どれに入っているの。この中では。

## 山下財政課長

今申し上げました、水道施設工事に直接的には区分されることになります。

## 山田勝委員

水道施設工事に区分されれば、4がAクラスと9ということでトータルで、22やったいね。この22というのは、今発注してね、阿久根市が発注して水道工事をやってる業者、水道課でかなり何億でやっていますよね、これに何業者入っているの。

## 山下財政課長

業者数について若干申し上げたいと思いますが、22事業者というのは、いわゆる指名願を出して、審査を受けて格付けをした業者の総数でございます。実際に工事を受注される場合には、指名等については、主として水道事業を実施されているとか、あるいは建築工事が専門であるとか、土木工事が専門であるとか、そういったことも考慮して実際の指名は行っているところでございますので、実際は22事業者をすべて指名をして入札等を執行しているということではございません。

## 山田勝委員

んなら、水道を主としてやっている人を優先する。そいから、土木とか建築については、仮に許可業者であったとしても指名はしていない、こういうことですか。水道事業がね、ここ数年ものすごくふえているにもかかわらず、結局その業者だけがちゃんとやって、ほんとに競争入札しとつとつかという気がするんですよ、本当に。まさか談合はしていないでしょうけど。点数制もあるという噂も聞いたけど、そんなこともないだろうと思いますけどね。でも、やっぱりね、競争がないとね、特にこういう業者は、まだ水道は簡易水道、特にずっとやっていかないかんで、かなり時間がありますもんね、かなり時間、工事があるとみられないかんじゃないですか。阿久根市の場合は、簡易水道は、阿久根市が管理することになったから。だから、何とかね、ここ水道はそういうことでね、見直しをすべきところは見直しをして欲しいと思うけど、一番残念なのはね、土木業者がAクラスが4、Bクラスなし。建築業者はAクラス3、Bクラス1。こういうところにね、もっとなんとかあなた方、育てて、例えば、Aクラスの仕事にBとベンチャー組ませるとか、あるいは入らせるとかということですね、やらせないと私仕事ができないで、できると思いますよ。ただ、前年度の何かの都合でね、仕事を工事金額は少なくなったり、何かあったりしてクラスが落ちたということだけの話で、何も、例えばね、国に準ずることがなければ、県に準ずることもないですよ。阿久根市は阿久根市の裁量でやっていけばいいわけで、いつまでも同じことを繰り返してはいいかんと思いますよ。こういうことで私ね、土木業者がゼロというのはね、話にもならん。見直しをして欲しいな。しかも、建築業者もですよ、Aクラスが1。機会を与えなければね、始まらないですよ。建築も3と1でしょ。ところがCというところには、建築も8あるし、土木も15あるじゃないですか。例えば、その次のBの13なんていうのは、未来永劫にAクラスになれないと思いますよ。どうしたらAクラスになるんです。どういう努力をしたらAクラスになるんですか。それはBクラスにね、Cの仕事をさせとはいいませんよ。でも、せめてAクラスのBの人に参加させる。Cクラスの人をBにも参加させるというような方法をとってくれないとね、格差社会がますます格差が出てくると思うんですがね、いかがですか。

## 山下財政課長

この格付けにつきましては、一定の経営事項の審査等に基づいて客観的な指標として設けたものと理解しております。従って基本的にはこのことを原則にしながら工事の指名等々については考えていくべきだと思っております。ただ、今委員が御指摘になられたとおり、競争性の確保、また地域維持型契約の促進、こういう観点から事業者をどのように参画させていくのか、このことについては、十分考慮していくべき課題だと思っております。以上です。

## 山田勝委員

この話をね、課長にどんなにしたってね、市長、副市長のところでもね、いや、今までのがい

いんだと言え、それだけは必ずですからね。これだけは私は、これはゆゆしき問題ですからね、私は総括で市長にお尋ねしてみたいと思うんですけどね。そういうことでないと阿久根の業者が力がつかないとですね、雇用の促進にもならないし、ひいては出水の業者がこちらに入ってくる、経済効果、どんなに公金をつくってもですよ。経済効果ゼロじゃないですか。しかも、何億という仕事をするのにね、Aクラスだけで3社というのね、話にならない話ですよ。だから見直しは確実に進めて欲しいという気がするんですけどね。ですから、後でいいですよ。午後のあれが、総括、午後するまでの間にですね、この結果を業者ごとに、落札業者ごとに数字を出してください。業者ごとに。秘密にすることはいいですよ。こんなオープンにしないと。

#### 山下財政課長

今、委員がお話をされたのは、業者ごとの格付ごとの件数を示せという・・・

[山田勝委員「件数、金額を全部上げてください」と呼ぶ]

金額につきましてははですね、少し作業が必要になってまいりますので、若干時間がかかるかと思えます。件数につきましては、ここでお示しをすることが可能でございます。

[山田勝委員「今は言わない。総括のときまでに出してください。金額については私もね、例えば、金額についてはインターネットで全部拾えば拾えるんですけどね、もうちょっとずるくなって拾わないだけの話です。だから、件数についてだけでいいですよ。件数について、Aランク、Bランクごとに件数についてですね、午後まで出してください」と呼ぶ]

件数については、今・・・

#### 山田勝委員

けてだしてくいやんて言わな、けて出してくんやん。それが面倒になったって、全部出してください。なんでこういふかと、何度も言うでしょ。これだけ公共事業がね、公共事業が、国もですね、景気回復するために公共事業を発注するわけでしょ。景気回復するためにいろんなことをやるじゃないですか。ばらまきもやるじゃないですか。これでもか、これでもか。だからそれをね、阿久根市の予算は、やっぱりね、阿久根市の業者が、阿久根市の住民が、阿久根市の労働者がその享受を受けないと結果として出水の業者が来た、川内の業者が来たじゃ始まらないじゃないですか。力はつかない。だから、阿久根市の業者を育て、力をつける必要がありますよと私は言うんですよ。だから、結果を教えてください。それに基づいて総括で市長にお願いをしたい。見直しをですね。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

山田委員、提案というか、委員会記録に残すにはですね、資料でいただくよりも件数だけでも今課長から答弁いただいてもよろしいのかなと。

[山田勝委員「はい、件数は教えてください」と呼ぶ]

#### 山下財政課長

それでは、お答えいたします。平成24年度の入札等の執行状況ということでございます。土木工事、建築工事、舗装工事、電気工事、水道施設工事、造園工事はございませんでしたので、これの工事の入札の状況について御説明申し上げたいと思えます。入札件数は158件でございます。このうち、Aランクの事業者の落札件数が41件、Bランクが10件、Cランクが52件、Dランクが32件。135件、23件が不落の件数でございます。以上です。

#### 山田勝委員

んならね、いい数字ですよ、これね。Aランクが落札して41件のね、工事金額を教えてください。41件合計幾らですか。

#### 山下財政課長

工事金額については、現在、件数のみ把握しております。工事金額についてはまだ集計しておりません。

## 山田勝委員

集計してきてください。Bランクについても、Cランクについてもですね、Dランクについても、落札価格を集計をしてきてください。そうしないとね、どのような流れでいつてるのか。だまっとったら、全部、大きな人だけがね、儲かるか、儲からないかわからないけど、経済効果を得てるということになるじゃないですか。ますます格差社会が増えていく。私あなたをいじめようと思ってんじゃないですよ。初めて財政課になられたんですからね、いじめようと思ってんじゃないですよ。ただそういうふうにしていかないと、公平な住民サービスもできなければ、そういうね、経済政策のね、影響を受けられんじゃないですか、みんな。ということです。この件については以上です。あとどうぞ皆さん。

## 決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

## 木下孝行委員

歳入の財産収入のところ質問をさせていただきたいと思います。これは、健康増進課のところでもちょっと質疑があった部分なんですけど、この財産収入の中には地域密着型多機能施設、旧瀬之浦児童館を行政財産から普通財産にかえて処分をした物件が入っているんだろうと思っておりませんが、いわゆる一連の手続きですね、昨年9月に議会に予算が提案され、議会が承認し、公募を行い、12月に業者が決定し、3月の議会で行政財産であったものを普通財産にかえて処分して、その施設に売買したということで、そういった流れの中で私は基本的にはその事業者が財産を取得するということは全く知らなかったわけでありまして、その3月議会のときも、確かに3月議会で議案が出たときに説明を聞いて、民間の企業ということで説明を聞いたんですけども、どこの施設が買うとか、どこのだれが買うということは質問もしなかったし、説明もなかったという状況で、全く知らなかったわけでありまして。そういった中でですね、5月の区長会です、区長総会で課長が、新しい中で課長が流れを知らない中でそういった話をされたんだろうと思いますが、脇本のある地区の区長さんがですね、全く住民は知らなかったと。瀬之浦児童館は今まで選挙のときの投票所として利用していたんだと。地域に何の説明もなくこういっていきなり行政が処分をしてしまったということに対して、非常に遺憾の意を表した質問をされました。ここにいる議員の方も議長を含め何人か参加しておりますけども、その中で課長が、私が聞いて、私たちはオブザーバーという形で出席しておりますので、何も意見は言えない立場でございますが、課長の答弁をちょっと私が聞いて違うんじゃないかなと思った点がございまして。これは、いわゆる決算ですけども、行政手続のあり方という形で質問をさせていただいてるんですけど、課長の答弁が3月の議会があるということで議会を通さんといかんということで、地域説明ができなかったんだというような話を当時課長が言ったと。そういった課長の説明を聞いて全く私もそういう話は知らなかったわけですよ。議会としてはどこの施設がそこを買ったとか、個人が買ったとかいう話は聞いてなかった。ある意味その説明の中で3月の議会の中で、いわゆるそういった説明もあれば、議会側も、議会と言うか、議員と言うか、知ってた可能性もあるんですけど、そういった中で知らなかった中でそういった区長総会でそういった発言があったという。そして、課長は、いわゆる3月議会があるのでそこに提案をして、そこで議決されるまでは住民に説明ができなかったんですよというような話をされた。だけど、すでに12月にいわゆる、その場所が変わったという、新しい公募したときの建設場所と、いわゆるその後に変更があって、新しい瀬之浦児童館を使っつけたいというような業者さんの要望があって、そういうふう動いていたということも、そのとき区長さんがそういう話をされました。そういった中で、行政側が早めにその情報は知ってわざわざ3月議会に出すまで待ってたというような状況が考えられるわけで、1月でもいいから臨時議会でも開いて、いわゆる議会を通して、そして、住民に説明もできたんじゃないか、十分。ということで、私はそのとき思ったんですよ。だから、課長が3月の議会を通さんと住民には説明できなかったんですよというのは、ちょっとどうなのかなと。ちょっと疑問が

あってですね、ちょっとある意味、そこら辺を課長の認識というかですね、そこらを確認したいなと思っていて、その点についてどうですか。

#### 山下財政課長

旧瀬之浦児童館の売却についてのお尋ねでございました。これについては委員が今御指摘のとおり、先だつての前期区長総会の中でも質問があったところです。その中で、周辺としては早くから旧瀬之浦児童館敷地に何かできると仄聞していたけれども、説明がなかったと。このことについては、非常に遺憾であるといったお話でのお尋ねでございました。基本的には事業者は3月中に説明を行っております。議会の議案が議決された後に説明を行っているんですけども、市においても少なくとも議会議決が終わった後は、速やかな説明をすべきであったというふうにこのことについては考えております。

私は4月になりましてから、地区に出向きまして周辺の区長さん方には経緯を説明いたしました。その際、申し上げたことは、これに関する、処分に関する議案が結果として3月議会に提案されている中で、議会での審議が今から始まる状況の中では、具体的な売却をこうなっていますというお話は、詳細な説明はいたしかねるという趣旨を区長さんには申し上げたところです。ただこれが、議会議決後は少なくとも速やかにすべきであったということは大変遺憾でありましたということで、後日区長さんから御要望書をいただきましたけれども、その要望書への回答の中でもそのことを示していたところでございます。一連の手續が議会等の審議の状況によって進められることから、詳細な説明を控えたということでございます。そのように御理解いただきたいと思っております。

#### 木下孝行委員

そういった答弁で納得したいと思うんですが、基本的にですね、そういった確かに繰り越しになる案件でありますんで、その辺も勘案しながら3月議会というのは考えていたのだろうとは思いますが、基本的に住民にまず説明をして、納得をしていただいて処分をするというのが基本的な行政財産から普通財産に変えるときの定義だと思うんですね。いわゆる使用していない施設を売却するのが、普通財産に変えるのが基本的な手續の、最初の定義だと思うんですよ。だけど、使用していた、現実には使用していた施設であるという、公共的に使用した施設であるというその前提で普通財産に変えるのであれば、十分その公共的施設を利用していたその住民には十分な説得をして、納得をしていただいて議案として出してくるというのが私は筋だと思うんですね。だから、明らかにその部分は瑕疵、なかったんだから、その前に議会でも開いてですね、その手續を踏むべきだと思ったんですよ、私は。だから、そこら辺にどうなのかなという思いがあり、課長の答弁がいかにも議会があるから、議会が3月だからできなかったというような答弁であつてですね、何か率直に、正直に言いまして、議会もグルだったんじゃないかというような言い方をされたわけがありますよね、その区長さんは。行政も議会もみんなグルで、うんどま地域住民をだましてきたかというような言い方もされました。だから、そういった流れでは、そういった手續をちゃんと踏んでくれば、私はこの施設がそこが取ったから、どうかこうとかじゃなくて、別にいわゆる、地域密着型も多機能もすべてそういった福祉施設関係には、やっぱり待機児童もいるから、十分そういうのはつくっていかないかんというふうに賛成派ですから、別にそこがどうかこうとかじゃなくて、その手續を言っているわけであつて、その住民がやっぱり納得していただいて、その手續を踏んで議会に出してくるというのを今後はですね、ぜひ念頭において、また後でそういった議会が軽視、もしくはまた住民から議会が誤解されるような行動のないようにですね、今後は財政課として、そういったことを念頭に組み込んでもらいたいという、これは要望で終わります。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はありませんか。

#### 竹原恵美委員

意見書の29ページが一番最後の行です。大山尻団地を土地開発公社から購入、金額は先

ほどの説明の中で約6千万ですけども、これはどのような内容で、予算のときにはわからなかったんですけども、内容でしょうか。

#### 山下財政課長

この取得につきましては、昨年6月の第2回定例会市議会において、財産の取得議案という形で提案をさせていただいております。阿久根市土地開発公社の経営の健全化に関する計画に基づいて、同公社が保有する土地を取得することで提案をさせていただきまして、土地開発公社の金利負担の軽減を図っていくと、そのための用地取得であったということでございます。

#### 竹原恵美委員

目的などがあってこれから動いていくという内容で今回はこの大山尻団地ということになったわけではないのでしょうか。

#### 山下財政課長

その日の議案書の中にも取得の目的として、公園用地として利用するためということを取  
得の目的としては掲げてございます。例えば、公園の用地であるとか、取付道路であるとか、  
現在はそういう形での活用はされておられませんけども、今後、公園と一体となって整備され  
る計画等を立てられて整備がなされていくものであるというふうに理解しておりますが、現  
在は、直接的には土地開発公社の経営健全化に資することを目的として購入し、将来的な一  
体的な公園整備の事業に供していきたいと、こういう形で取得をしたものでございます。

#### 竹原恵美委員

それでは、近々で動いていくという内容でこれが出されて、実行されたということはない  
というふうに理解しました。先ほどは建設の話もありましたけど、入札等、等々、実行する  
中で公共が産業を支えてたり、つくったりということはできないということも含めて、事業  
を行うときには、公平性、競争力を高めるという形、住民に損失を出さないということもポ  
イントにおいて実行していただきたいと思います。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

#### 山田勝委員

長い間、阿久根市の不要、不要財産、いらぬ財産というのをたくさんあるわけですよ。  
極端に言いますけれども、インターネットでも売却、公売している、黒之浜の土地は売れま  
したか。

#### 山下財政課長

公募いたしました黒之浜の土地につきましては、今年度、売却を完了しております。

#### 山田勝委員

よかったですね。失礼ですが、坪幾らで売れましたか。

#### 山下財政課長

根拠ある資料をお持ちしておりませんので、後ほど委員にお示ししたいと思います。

#### 山田勝委員

そのほかですね、公用地として買った、例えば、黒之浜であってもまだたくさんあるわけ  
ですよ、土地が。買ってあげればいいというような土地が黒之浜にも何か所かありますよ。  
それから、あっちこっちありますよ。だから、できることならね、私、本会議でも申し上げ  
ましたけどね、これから先、小規模多機能的な、ああいう施設をつくるというのであったら  
ね、むしろ、そういうところを市が提供してでもね、つくる。あるいは都市計画区域内であ  
ってもね、住民がいるところにつくるような、積極的に売る努力をしてくれないと管理も大  
変だし、そしてまた、そこに何かできたらですね、その付近何とかありますよ。管理が大変  
ですもんね。それについてはどう思ってるんですか。

#### 山下財政課長

普通財産につきましては、貸し付け、あるいは売却等を含めて有効な活用を今後も図って

いきたいと思っております。参考までに平成20年度から24年度まで土地を随時処分してきておりますが、この間、土地につきましては、件数にして25件、収入金額にして6,200万円余りの売却を行ってきているところでございます。このことから、積極的に有効活用を図っていきたいというふうに考えております。

#### 山田勝委員

市内をこう回ってみますとね、例えば児童館の跡とかですね、公用地の跡とかていうのは、なかなか元気に利用されていない気がするんですね。そういうところを、例えばですよ、去年の財政課長に私を話したら、例えば、私たちがこういうところがありますよと言ったときに、この人が買いますよと言ったときに、積極的に応じてくれますかて、ぜひそうしてくださいと言いましたよ、前財政課長はですね。だから、例えば、一つの例を話をしますけど、そういう不用地だ、阿久根市がいらぬというような土地について、もし、必要な方が出てきたときにはどうすればいいのですか。具体的に。

#### 山下財政課長

基本的には、普通財産を管理しております私どものところにお申し出をいただいて、協議をさせていただくということになります。協議が整えば所定の手続にのっとり処理がされていくものと考えています。その手続を進めていく上では、公有地でありますことからのいろんな要件等が出てくるかと思えます。それをすべてクリアした後に売却等がなされると考えております。

#### 山田勝委員

売却するまでにはね、それなりの手続とかいろんなことをクリアしていかないかんと思えますよ。ただし、行政財産については、行政財産を普通財産になおさないかんですよ。ただ、私こう思うんですけどね、例えば、市有地として残っている都市計画についてはね、盛んに値段を設定して公売してるじゃないですか、売ろうという努力をされていらっしゃるじゃないですか、不動産業者の方々にも。しかし、市内各地にあるですね、公用地についてもいらぬという分についてもね、同じようにやはり、不動産業者の方々をお願いをして売却する努力をされたほうが良いと思うんですが、今後の考え方としてですよ、もちろん市が必要だというのは別ですよ。その他の公用地についてはどう思っているんですか。

#### 山下財政課長

普通財産等の有効活用の観点から譲渡広報等を積極的にすべきではないかという趣旨のお尋ねかと思えます。今後、他団体等の例も踏まえながら、参考にしながら、どのような広報ができるのか検討してまいりたいと思えます。

#### 山田勝委員

以前はですね、土地を買ってですね、ここに何か施設をつくる、何をつくるかというところでね、いろいろ、例えば、黒之浜の入り口の下の土地も同じですよ。何かしようという目的をもって阿久根市は買いました。ほんなら、先のほうにもありますよ、埋め立てた跡もあります。そういう黒之浜の例ですけどね。それはあっちこっちあるわけです、そういう場所がね。市営住宅をつくれたけれども、どうしても市営住宅をつくれた土地の残りがあつて、ほかのところにも。県営住宅をつくれたところにもある。そういうのをね、やはり、売却したそこに家が建つ。売却しなければそのままずっと持つかないかん。そういうのはね、精査して私はちゃんとして公売する努力をせないかんと思うんですが、いかがですか。

#### 山下財政課長

市が有している普通財産の有効な活用の観点から、広報等を積極的に行っていくということも必要であると思えます。基本的に売却する場合には公募が原則ということでございますので、市においてどういった土地が公募に適した土地であるのか、そういったことも検証しながら、検討してまいりたいと考えております。

[山田勝委員「ぜひそうしてください」と呼ぶ]

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

よろしいですか。

[山田勝委員「はい」と呼ぶ]

ほかに質疑はありませんか。なければ、認定第1号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

各課の審査が終了しました。

ここで現地調査についてお諮りいたします。委員の意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、現地調査は行わないことといたします。

総括してここで意見を伺いたいと思います。総括質疑はございませんか。総括質疑について意見を伺います。

#### 山田勝委員

学校給食センター、入札のあり方について、市長。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

材料の仕入れというところ。

[山田勝委員「はい」と呼ぶ]

給食センターのどの部分について。

[山田勝委員「私がきのう説明した話を、食材の仕入れのね、決定についてよ」と呼ぶ] 責任者ということですね。

[山田勝委員「はい」と呼ぶ]

ほかにございませんか。山田委員はもうないですか。

[山田勝委員「今言ったじゃないですか」と呼ぶ]

入札の件ですね。

[「指名、入札について、指名をひっくるめて、指名、入札ランク付けについて」と呼ぶ]

#### 鳥飼光明委員

農林業振興センターのうちの種菌研究事業の中についてですね、あたしの考えでは、JA いずみ、こういうところにね、移譲すべきと考えておるのでその点について市長の意見を伺いたい。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

ほかに。

#### 竹原恵美委員

観光課の部分なんですけど、7款1項3目でディスカバージャパンという冊子を出しています。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

もう少しはっきりしゃべってください。

#### 竹原恵美委員

7款1項3目でいいです。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

ディスカバージャパンの雑誌について市長に伺いたいと。

[竹原恵美委員「と、7款1項2目の委託業務について聞きます」と呼ぶ]

7款1項2目は何のあれでしたっけ。観光連盟のところでした。

[竹原恵美委員「うん」と呼ぶ]

まちの駅開設事業。

#### 竹原恵美委員

10款5項1目で、吉本新喜劇などの成果について聞きます。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

以上でよろしいですか。

**竹原恵美委員**

特別会計のほうで、健康増進課の10款1項1目。一般会計から繰り入れの部分があるんですけど、そこについて、健全性について聞きます。繰り入れ部分について聞きます。以上です。

[石澤正彰委員「ゆっとかんと、いかんのよね」と呼ぶ]

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

今言っといたほうが答弁しやすいということですね。

**石澤正彰委員**

学校給食センター、成果説明書の111ページ、事業実施状況、事業の成果等について、もう一度、教育長、市長にお聞きしたい。

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

以上でよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

竹原委員のですね。吉本新喜劇に関しても市長に答弁を求める形で。

[竹原恵美委員「はい」と呼ぶ]

それでは、山田委員が給食センター食材仕入れ決定の責任者に関して、市長、教育長に。市長はいらない、教育長のみ。教育長に答弁をもらう。指名入札ランク付けに関して、市長に対して質疑を行うと。

鳥飼委員が、農林業振興センターの種菌事業のJA移譲に関して、市長に質疑を行うと。

竹原委員が、7款1項2目と3目、委託業務のまちの駅開設事業とディスカバージャパンの雑誌の件について、市長に質疑を行うと。10款の自主文化事業、吉本新喜劇について、市長に質疑を行うと。特別会計10款1項1目の繰り入れについて、市長に質疑を行うと。

石澤委員が給食センター、成果説明書110ページの中身について内容について、教育長と市長に質疑を行うということ。

[石澤正彰委員「111ページです」と呼ぶ]

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

111ページ、失礼しました。市長及び教育長の出席を求めたいと思います。この際、午前中の審査を中止し休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

(休憩 12:02 ~ 13:29)

(執行部入室)

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

市長及び教育長に御出席いただきました。それでは、順に質疑を行います。初めに、山田委員から10款6項4目学校給食センター運営費に関連して、学校給食センターの食材の仕入れの責任者について、お願いいたします。

**山田勝委員**

教育長にですね、お尋ねしたいんですが、きのう実は学校給食センターの食材の仕入れについてですね、最終的な決裁は教育委員会の、違いましたね、学校給食センターの運営委員会の長がする。これ学校長だそうですね、学校長。だから、学校長の印鑑をつかないかんとするのは、ここ2年ぐらい前からなんですが、何でこんなことをされるんですかって、こういう話を私も耳にしたものですからね、それは言われるとおりでなて。学校給食センター長がいるんだから、センター長の責任においてね、ちゃんと仕入れをしてすればいいわけで、学校長に持ってくる必要はないよねということでお尋ねしたんですが、なかなか検討すると

か、何とか言わないものですからね、教育長のね、判断を、考えをお聞きしたいと思います。

#### 原田教育長

山田委員の業者の決定に関して、どういう手順でやっているか、あるいはセンター所長が責任をもって業者選定ができるんじゃないかと、学校長に任すことはないんじゃないかという御指摘だと思いますが、まさしくですね、その点については、業者の決定につきましてはですね、現場を十分知っているセンター所長がですね、責任をもってそのことについて運営委員会で提案し、そして決定をしていただいた後、契約をする。そして、物資を購入をするという段取りになっているものですから、その件につきましては、給食センターの運営要綱の第10条からあとにですね、11条をお読みいたしますと、物資の納入は指定業者と。途中をちょっと省きまして、指定業者と運営委員会、会長が契約し購入するものとする、いわゆる形式的なことだと私は考えております。2点目にですね、12条には、納入を受けた場合、所長は納品書と現品を給食物資価格表と照合し、量目、鮮度、品質等を吟味して検収するものとする。こういう形になっておまして、そのほか14条にはですね、量目の、例えば、不良品とか、量目の不足、その他、不適格品があった場合は所長が返品または取りかえを要求し、情状によっては納品を拒否し、あるいは指定を取り消すことができるというふうな条項がございます、今山田委員がまさに御指摘のとおりですね、日常のやりとりは所長でございますが、所長が当然のことではありますが、業者の決定並びに量目等、その他内容等をこまごましたことについてはですね、責任ある業務を有していると（聴取不能）ます。そして、そのことを踏まえてですね、学校運営協議会に提案をしていくという形になろうかと思っております。いわゆる形式的な最終的な契約者、決定者、代表者というのは、学校長でございますけれども、実際、給食センターの運営、その他具体的業務については、責任者は所長であるというふうに考えておまして、業者についても十分、そこは所長の考えが取り込められることでございますので、そこら辺はその十分校長だけに責任を負わせるということではなくてですね、所長の責任も明確にしていくべきでございます、条項等の変更も可能じゃないかという御提案でございますが、これについては、所長に研究させていきたいと思っております。以上でございます。

#### 山田勝委員

それならね、教育長、学校長の運営協議会の学校長のところに印鑑をもらいに行く、あるいは来て印鑑をついてもらうという行為は、1年間何回あるの。

#### 原田教育長

まず、運営委員会が年間3回予定されておりますが、その3回の議事について議事録をつくりましても、それでまず印鑑をうたつたろうと思えます。それから業者等の決定ですね、業者の決定。いわゆる4月当初、3月終わりから4月にかけて業者を決定する場合、業者との契約ということについて印鑑をうつと。そうたくさんあるものではございません。

#### 山田勝委員

私ね、例えば、日常のね、契約事項、日常の決定事項というのはね、所長で十分だと思いますよ。所長で十分ですよ。それから、言われるようにね、運営委員会の会長としての決裁権はですね、年3回ある運営委員会のときにですね、署名捺印しても十分なんですよ。わざわざそのためにね、1カ月に1回、2カ月に1回かわかりませんよ、そのために学校にセンター長が行くとか、学校長が印鑑をつくとか、そういうことがなければ言わないんですよ。そういうことがここ2年出てきたから、私がこう見てみますとね、去年の4月1日から変わったて書いてあるんですよ。だから、去年の4月1日から変わったものだろうと思っておりますよ。ですから、あなたが今教育長が言われるようにね、センターの所長が責任をもってやってですね、そして、運営委員会のときに報告をして決裁をもらう。これならね、十分納得できますよ。特別その運営委員長に決定権があるわけじゃないわけですからね。責任をもっているわけじゃないでしょ。だから、そういうむだなことをしないでくれということなんです。そういうことでいいんですか。

## 原田教育長

今御提案いただいたことについてですが、十分検討してみたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

## 山田勝委員

そういうことですね、新しく要綱を書きかえるのは、要綱はですね、あなた方が勝手に都合のいいように書きかえていいんですよ。条例に出てこないから、例規集にも載らないから。でも現実にはそういう不便を強いる方が出てきたときにですよ、出てきてるんですから、何も私たちはほとんど権限はないのに何で私たちが印鑑をついてせないかんのでしょうかというのが出てきてるわけですから。そういうことはしないでくださいということです。わかりましたか。すぐね、これは聞けばわかることです。1、2カ月したら。そういうことでいいです、教育長を信じて。

## 決算特別委員長（松元薫久委員）

次に一般会計等の投資的経費における公共工事の入札及び指名業者のランク付けについてお願いいたします。

## 山田勝委員

これはですね、私はこういう公共事業とか入札のことはあんまり言いたくないんですけどね、ところが、近ごろ、この前、建築の市営住宅の入札がありましたね、あんときに3業者でしたね、業者が。そして、近ごろ中山間総合整備事業ですね、かなり市内に市外の業者が入ってますね。それを見るときですね、何で阿久根に地内で、阿久根の業者がしないんだらうかという気がしてならないんですよ。そして、きょう業者のランク付け及び業者のランク付けですね、それから、業者の数、あるいはそれぞれの業者の落札回数を聞いてみるときですね、このままでは、せっかく政権が変わってですね、景気がよくなるということで公共事業もふえてきているのに業者が育っていないことには、阿久根に経済的な波及効果がないなという気がするもんですからね、業者、ランク付けをね、ちょっと考え直してみてくれないかなと思っているのがですね、例えば、土木のA業者4、B業者0、C業者15、D13ですね。建築は19のうち、A3、B1、C8。電気工事、それもですね、そういう中でですね、私が一番思うのは、土木業者にA業者がおってB業者がない。建築業者が3社しかAクラスがないという現状をみるときに、阿久根市というですね、市を牽引している阿久根市ですよ、あまりにもみじめな気が実はしたんですよ。きょうはね。これだけ、公共事業もふえてきますよ。いろいろな意味で。ふえてきますよ。こういう中でやはり、市町村で、自治体で、市町村も自治体でね、業者を育てんことにはランクを上げてくれんことには県にもですね、国に上がっていけないじゃないですかという気持ちで、そしてまた、このままだと市長、阿久根はAクラスは4ですよ。Aクラスの落札数がですね、47件ですかね。それから、とにかくAクラス主流、BC、CDクラスというのは、永久に大きくならない、やろうにもやれない。これでは格差社会をね、さらに格差を行政がね、お手伝いをしているようなものですよ。だから、私は、例えば、Aの中にBも入れるとか、あるいはCをBに入れるとかですね、そういうちょっと1ランクずつ上げながら入札をして施工していただく、そして力をつけていただくという、それもね、やはり、自治体の仕事だという気がするのでね、こういうお願いをするんですよ。初めて、きょう聞かないとするつもりじゃなかったんですよ。聞いてみて、こいじゃいかんねって思ったから言うんですが、ぜひ市長、検討、研究、実施して欲しいと思うんですが、いかがでしょうか。

## 西平市長

入札の格付けに関してということでございますけども、私、市長に就任して以来、格付けというのはきちっとやらないといけないということを考えておりました。と言いますのも、建友会の方々からみんなが納得するようなランク付けをして欲しいと。そういうお話がありました。ただ、県に従っての格付けだけということになると、長島町なんかはそういった形でやられているという話でしたけども、当然、地域性というのがありますので、そういった

ことを加味した上で、例えば消防団員がその会社に入っていれば、それについては加点をし  
ろとか、ボランティアに関して積極的などころには加点しよう。そういったことも含めて  
研究をして昨年から運用しているというところがございます。お話のところは、なるべく偏  
りが無いようにというふうなことであらうとお察いたします。このことにつきまして、阿  
久根市においては建設工事入札参加資格等に関する要綱というものを定めまして、それに基づき建設工事の種類ごとに入札参加資格の格付けを行っている。このことは十分御承知のこと  
と思っております。当然、その格付けにおいて建設工事の標準金額に設けられております。  
基本的には、この格付けにすることを原則としておりますけども、そこで指名を行って入札  
を実施という運びです。しかし、実施にあたっては当然、入札に応札してくる業者の数もで  
すけども、発注する工事の数等も偏りがあってくる場合があります。ですので、そういった  
場合には、指名委員会の中である程度、金額に縛られることなく柔軟に対応するようとい  
うことで話をしているところです。また、当然、地域維持型契約ということも念頭において  
やっているところです。先日、指名委員会がございましたけども、その中では伐開作業です  
ね。こちらのほうたくさん出たんですけども、それについても、例えば、大川地区なら大川  
地区にゆかりのある会社であつたりとか、脇本地区に関与するところは、脇本地区の方々を中  
心にとかというふうな話で入札を行ったというふうには話は聞いております。詳しくは副市長  
のほうに指名委員会の委員長ですので、補足的には副市長のほうに補足をさせます。

### 寺地副市長

指名委員会の委員長という立場でお答えいたします。ただいま山田委員からありましたよ  
うに、阿久根市が発注する工事等、各事業につきましては、原則阿久根市の業者を受注して  
欲しいということ。ただ先ほど市長からもありましたように、阿久根市の業者がですね、  
1社しかいない場合とかいろいろある場合は、競争性を担保するために市外の事業者も指名  
しておりますけど、事例的にはそんなに多くない状況です。それから、市長が先ほど答弁を  
したように地域性ということで伐開工事等は、大川地区、西目地区、脇本地区とか、そのよ  
うな感じで分けながら今回も指名をいたしました。だから今後とも指名にあたりましては、阿  
久根市の業者であるかどうかは第1番目になる最も大事なところだと思っておりますので、  
山田委員から質問がありましたようなことを心がけながら指名委員会で諮ってまいりたいと  
思っているところでございます。以上です。

### 山田勝委員

いろいろ考えてですね、今の西平市長、寺地副市長が私は悪いと言うんじゃないんですよ。  
誤解しないでくださいよ。ただ今までですね、過去十数年、阿久根市には金がない、金がない  
という、予算を肅清してきましてよね。よく考えてみたら、人件費に30億以上いって市  
民サービスを、公共事業を削ってきただけの話なんです。私たちがだまされたんですから  
仕方ないですよ、ほがなかつちゃって。しかしながら、今、人件費もですね、相当少なくな  
りまして、例えば、道路維持の仕事なんていうのはですね、以前の倍ぐらいになって、私  
尊敬していますよ。大したもんだと思っておりますよ。道路維持の公共事業なんていうのは、以  
前の倍ぐらい当初予算で出てくるでしょ。市長、すごいことだと思いますよ。ですから、こ  
ういうことでですね、国は国でまた違った形で景気回復のために公共事業を出そうとして  
るじゃないですか。そいでメニューを見つければですね、いろんなメニューがたくさんあると  
思いますよ。もちろん、地元負担が必要な分についてはですね、（聴取不能）があるじゃな  
いですか、地元負担が。それをのせながらね、やはり公共事業もふやして、そして、何でか  
って言ったら、一番手っとり早い方法なんです、公共事業をふやすということが、景気回  
復のためにはね、何も私は公共事業の人から頼まれて言っているわけではないんですよ。あ  
まりにもこの現状をみてですね、このままではよくないな。隣の長島町に行ったらいろいろ  
やってるよって言うんですよ、皆さん。だから、そういうことを考えながらですね、私は  
過去のことは過去のことでいいですから、今後については、やはり指名のやり方、あるいは  
ランク付けの見直しをしてですね、少しでもやっぱり建設業者も力があるようにならないか

んじゃないですか。もちろん、金持ちばかりですから、力あると思いますけどね。でも、私はこの状況を見てAクラスだけがずっと大きくなって、あとんしがいっちょん大きくなるじゃない仕組みでもんね、これは。これでは競争の原理はないし、いい人はずっとよくて、飯を食えない人もいると思いますよ、これぐらいの中には、少ない人は。だから、もう辞めないかんというしも出てくるだろうし。ですから、そういう中で見直しをして、そして、AのところをBを入れるとか、BのところをCを入れるとかという少しぐらいはね、これをしながら元気づけて欲しいと思って言うんです。でも、市長も副市長も前向きにそれを捉えていただきましたよね。そういうことで、きょうはこれで終わりますけどね。また、結果を見させていただきたいと思います。以上です。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、鳥飼委員から6款1項9目、農林業振興センターにおける種菌事業のJA移譲についてお願いいたします。

#### 鳥飼光明委員

このヒラタケの問題なんですが、私は、3、4年前から本会議で、もう農協に移譲するべきじゃないかということを書いてきたんですが。その理由はですね、今こう資料をもらったんですが、JA一本なんですね、今まで。そして、平成2年4月

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

マイクを近づけてください。

#### 鳥飼光明委員

平成2年4月1日からですね、現在までもう23年を経過したんですよ。その中には、人件費、そいから修理等も相当やってきています、今まで。簡単にしてもですね、この資料からいきますと、年間500万くらいいっとるんですね。1億以上かかっているんです、経費が。また、今後のことを考えるとですね、今の時代はほとんどNPOとかいうそういう指定管理者がやる時代にですね、まだ行政がこの菌を無料でですね、JAにやるというのはいかがなものかと私はいつも思っとるんです。もうここら辺でですね、JAが去年は4,053万円、こういう大きな生産をやっている時代に、なぜ行政がこれをするのかと。こういう年間500万もかけるならですね、農家が今非常にピンチになってます。こういうときに農家の育成のためにですね、新事業をうったらどうかと。私はこの種菌をですね、農家にいろいろしてやる事業であれば、こういうことは言いませんけども、JAが一人でやっておるんですね、ずっと。しかも、JAから1円も市にはお金入ってこないでしょ。そういう今の時代に逆行してるんじゃないかと。そういうことで質問するんですが、市長はですね、まだこれをずっと続けるお考えかをお聞きしたいんです。

#### 西平市長

農業振興センターの存続というか、運営に関わる御質問だというふうにお受けいたします。御存じのとおり、JAヒラタケセンターと市との関係ということで申し上げますと、平成8年4月からヒラタケの導入を行いまして、当初、種菌の無償供給と技術の提供ということでこの事業が始まっております。現在におきましては、平成24年度からは種菌の供給は廃止をしておるという状況であります。当然ながらJAさんのほうが独自で種菌はつくっていらっしゃるというようなことであります。また、このヒラタケに関する研究等々というお話ですけども、何もヒラタケだけを研究しているということではございませんで、当然、ヒラタケ、ウスヒラタケ、そして、ハタケシメジ、バイリング、また原木シイタケと。こういったものについても研究を現在進めているところであります。特に原木シイタケにかかわるところは、特に生産に関する問い合わせ等もきてるといふふうには原課のほうから話を聞いておりますし、特に生産者の方々からくる悩みの一番の多くは、休閑期がないようにですね、年中通してものがつくれるという経営形態をつくりたいと。その中で、秋の時期がどうしてもものがないというかですね、そういったところで経営的に厳しくなってくる状況があるということで相談を受けているという話を聞いております。そういったことも含めまして、現在、

菌床シイタケとか、普通に売ってあるシイタケのほとんどというふうに聞いてますけども、こういったものの研究を含めながら、農家の方々の経営に資する研究も進めているというのが今の状況でございます。そしてまた、今後についても当然ながらこの施設は利益を生み出すこと、この施設自体が利益を生み出すことを目的として運営されてないということは皆さん御承知のことと思っておりますけども、そういう農家の方々の経営に資するような、そういう施設であり続けたいと思っておりますので、これについては運営のほうを続けていきたいと考えているところでございます。以上です。

#### 鳥飼光明委員

農政課のですね、報告ではヒラタケ、ウスヒラタケ、これだけの報告を受けてるものからね。そうしますと、JAがただ一手にこれを全部引き受けると、こういう報告しかないんです、資料が。研究は大事ですけど、もうここらでですね、JAに移譲して、そして、施設をですね、無償でやってもですね、十分そのほうが行政としてはいいんじゃないかと、私の考えですけども。もうJAにそういう研究事業を全部をもう渡してですね、今後を考えると年間最低でも500万（聴取不能）。そうしますと、職員にしてもですね、相当なお金が今後も入るわけですよ、いるわけです。これは、そいくさ単独事業ですから補助も何にもないわけですから、こういうのをね、使い道をもうちょっと農家にですね、幅広くできるような私は考えておるんです。ただJAだけというんじゃないくて、そういうことで今回は申し上げておるわけで、後は市長の考えでしょうけども、私はもう3、4年前からずっと言ってきたんです。なぜ、農協だけをJAだけをこうする必要があるのかと。それよりも農家全体を潤うような施策をやったほうがいいんじゃないかと。こういうことで私は申し上げておるんです。ほいで、今後ですね、今市長の考えは急にはいかんでしょうけども、やっぱこういうのもですね、農家からいろいろきとるんですよ、こういう話が、私は回りますと。なぜ、市が単純に無償でずっとやるのかと、1円もJAからもらわずにと、今の時代に。こういうのがあるもんですから、こういう質問をするわけです。もうちょっとですね、これも考えていただければと思うんですが、今後、考える余地はないですかね。

#### 西平良将市長

先ほど来申し上げておりますように、この施設はJAのためだけに行っているということでは当然ございません。いろんな農家の方々の、今お話のところは、主に菌の培養のところの関する業務の話になろうと思っておりますけど、農林振興センター自体はいろんな品種の検討等も行っております。その中で当然ながら市内の農家の方々の生産力向上につながればという思いでやっておりますので、その一環としてこの種菌の研究施設等も運営しているという一環でございますから、現在のところ、そのことについて移譲するという考えはないということと御理解をいただきたいと思っております。以上です。

#### 鳥飼光明委員

私は、このヒラタケ以外を言っておるんじゃないです。その問題はよくわかります。菊とかいろんなやっておりますので。ただヒラタケの問題だけを言っているわけで、そこ誤解のないようにしてください、はい。これ以上言ってもですね、市長も答弁はできんでしょうから、終わります。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、竹原委員から7款1項3目、観光費、12節役務費のディスカバージャパン誌掲載について、お願いいたします。

#### 竹原恵美委員

雑誌のディスカバージャパン見たんですけども、観光課長も言いましたが、あまり広がっていかない雑誌、市販されていても広告の力の弱い雑誌ですが、これに対してどういう行政効果があった、もともと目標があってどういう行政効果があったということでしょうか。

#### 西平市長

ディスカバージャパンにつきましては、ローカルサミットが阿久根市で開催されることを

機会に、地方を全国で紹介しているという柵（えい）出版ですね、こちらのほうが掲載をしていただくということでありました。発行部数が約5万部ということで話を聞いております。これはいわゆる普通の雑誌と違ひまして、ムック本という形でかなり豪勢なつくりとなっておりますけれども、単純に強いつくりになっているということではなくて、1年間ぐらいですね、書店にも置いていただけるというようなお話で話を聞いておりました。もちろん、8ページでしたかね、10ページでしたかね、ぐらいの中身でしたけれども、そういった意味では多くの方々に阿久根のピーアールができたんじゃないかというふうに私自身は考えているところです。以上です。

#### 竹原恵美委員

今聞けたのは販売側からのニュースであろうかと思ひます。実際、効果として実績を上げていると、前例をあつてこのディスカバージャパンを指定しているのでしょうか。

#### 西平市長

お話を聞いている限りでは、かなり多くの行政にも入っているという話を聞いておりましたし、そしてまた、観光の宣伝、おもてなしの紹介とかですね、いろんなところも取り上げていただいております。その中で阿久根も取り上げていただいたということは、私としては効果は十分あつたのではないかと考えるところです。以上です。

#### 竹原恵美委員

市長の認識と私がつもつていて、その担当課長が広がっていく効果は、売れるという雑誌ではないというふうな認識もあつました。その辺のずれが基本的にあるようです。結構です。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、7款1項2目商工振興費13節委託料の阿久根まちの駅開設事業についてお願いいたします。

#### 竹原恵美委員

阿久根まちの駅ですが、委託業務ではあります。これはどういう成果を求めて、最終成果として求めた事業でしょうか。

#### 西平市長

まちの駅の開設に伴う事業のお尋ねかと存じあげます。このことにつきましては、委員の皆さん方御承知のとおり、昨年度から観光に関する4団体、旅館組合、飲食店組合、特産品協会、観光協会、この4団体のほうが一つになって阿久根の観光を一本化していこうというふうな話を持ちあげてきたところでした。と言ひますのも、私が就任して思つたことは、何かその連携がうまくとれてないんじゃないかというところを考えたところです。いろんなところに営業といひますか、案内に行くんですけども、そのときにもてんでんばらばらといつたら失礼ですけども、うまくまとまりがないというのは、ずっと思つてるところです。しかし、これから先、観光ということについて考えていくと、みんなが一緒になってまちを盛り上げていく必要があるということで、一本化していこうという話が出てきたところです。その中で出てきたのが、阿久根まちの駅構想でありました。現実的には、ことしの春から一本化しましてまちの駅が誕生しまして、理事長、副理事長等もですけども、各部長さん方もさまざまな場所に、その時々状況に応じて今連携を取りながら物品の販売であつたり、あるいは、観光の宣伝であつたり、そういったことを一生懸命していただいております。そうなるにつれていくときに、どうしてもこの開設にあつて、事務員の方が必要になるという話がありました。そこで、県の緊急雇用事業のほうを使ひまして、2名の職員を雇うという形でスタートしたのが、このきっかけでございます。極力、市としての手出しも少ない形で、まずはスタートさせようというのが目的でありましたので、そういった意味での成果が出ているものだというふうに私は考えております。以上です。

#### 竹原恵美委員

阿久根市が出資して、この形態をつくつたということはわかるんですけども、例えば、一つ事業で言ひますと阿久根駅に1日女性を午前、午後張り付けて、夏の間だけ観光案内をす

る、観光窓口が阿久根にはないからということだったそうです。それを相談を阿久根市が受けて阿久根駅にパンフレットを持って立っていただくということが実行されたように課長から聞きましたけれども、その立ってる女性から聞くと、1日5人と話をした。直接的には、目的をもってそこにいらっしゃるので、そこから案内というよりは、お話をしたという程度であった。こういうことに阿久根市が委託とはいえ、実行するという事は、出資をして実行していただくということは、課長は一人でも二人でも案内があればというふうに言いましたけど、それが成果として阿久根市が行政効果として出資してみられた結果でよいのだろうかというふうに思いますが、どうお考えですか。

#### 西平市長

観光案内についてのお話ですけども、これはもともと団体の皆様方から阿久根の観光案内する部署がないというお話をいただいております。これまでは商工会議所のほうがそれについては窓口を担っていただきましたけども、当然ながら土曜日、日曜日、時間外についてはなかなか対応ができないというようなこともありまして、観光案内をするような方をどうしても見つけていきたいというようなお話でした。もちろん、観光案内のほうもやっておりますけども、現在、阿久根市においては、そういった状況で観光案内をする案件というのが少ないのだろうということは感じております。しかし、この方々の仕事はそれだけではなくですね、先ほども申し上げましたけども、例えば、山形屋に行って地元の物産品を販売するときにも一緒に行ってくださいっておりますし、そのときの売り方を見ていると大変効果があるような方だったなというふうに思っております。一生懸命販売されます。そのときは阿久根の園田のみかんのほうをですね、持って行って量り売りという形でやりましたけれども、もう次から次から人が来るような状況で、それもちゃんと真摯に対応されておりましたし、大阪ドームのほうで行われます鹿児島ファンデー、こちらのほうでも阿久根のピーアール等々も行っていただいております。そういったことも含めて、彼らがしている仕事というのは、一概的に案内をするというところだけではなくですね、そういう観光の振興に携わる分についてもやっておるといふところがありますので、今後この観光に来てくださる方々をふやしていくということが、一つの課題になってくると思っておりますけども、それについてはしっかりとした形でできるように今阿久根駅のほうの整備を進めていこうとしておりますし、またその中でどういった形での観光の案内ができるかということを考えていく必要があるかと考えております。以上です。

#### 竹原恵美委員

税金で、皆さんの税金で実行することですから、的はずれた実行というのは、やはり許されないと思います。1日一人張り付けるということは、決して安いものではありません。それだけが仕事ではないという認識ではなくて、そういう仕事を、的はずれたことはしないような計画をもつていただく、実行していただくということは、こちらもお出資するうえでは、やりかけ、管理が必要だと思っております。おもてなしと言いますが、正直、敬語も少しづれたこともありました。市長が来られることについて、よそから来たお客様に対して市長がいらっしゃいますので。このようなこともまま見られて、ちょっと声をかけたこともありましたが、そういう基礎、ベースもつけていく必要はあるんじゃないか。阿久根としてもっていただきたいなど。それは外郭、外の団体に委託業務だからということではなしに、水準を上げていくことに関わりは持っていただきたい。実効性の低い仕事は、委託とはいえ、していただきたくない。市民の理解は得られないというような仕事はしていただきたくないと思います。結構です。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、10款5項1目社会教育総務費13節委託料の自主文化事業、吉本新喜劇の成果についてお願いいたします。

#### 竹原恵美委員

きのう、課長から聞きましたが、販売数は、席の販売数、チケットは1,528席用意し

て、販売できた数、914。席数で言えば59.8%が入っていただいたんですけども、これに対しての市長は成果は上がったとお考えでしょうか。

#### 西平市長

入場者の目標につきましては、約1,500名を目標にしているということで話を聞きまして、先ほど竹原委員からありましたように914名の方に観覧いただいたということでもありました。もちろん多くの市民の方々にごらんいただきたいという思いでありましたけども、そういったこともありましてアンケートのほうをとった中には、時期がどうしても悪かったんじゃないかというような話もございました。これにつきましては、例えば、運動会のシーズンであったりですね、当時、10月14日でしたので、米の稲刈りが始まっているような時期でもあります。そういったところをかんがみて、時期等についても検討する必要があったんだらうと思いますけど、それまでの契約までの経緯を聞きますと、どうしても吉本新喜劇側が出せる時期というのがこの時期しかないというようなお話でしたので、これについてはある程度いたし方なかったのかなと思うところです。ただ、この数につきましては、やはり多くの方に私も見ていただきたかったと思うところではあります。以上です。

#### 竹原恵美委員

去年の予算の委員会の中でのやりとり、私とその当時は、佐潟課長なんですけど、があります。私が近隣のホールで上手に収益をマイナスをつくらずに収益を上げながらしているところがあるが、そういう調査をして嗜好性など、チケットの値段、嗜好性、どういう内容が好まれるのかという調査をしましたかという内容に対して、佐潟課長は嗜好性については、そういう調査をしておりませんですし、今回は60周年の年にあたることで地域というか、全体的に不景気の中で笑う機会も少なかったであろうということから、ことしはそういうことを含めて阿久根市に吉本興業の新喜劇を呼んだらいかがなものかというような計画で提案をしたところがございます。つまり、ニーズ調査をしてない、ニーズあたりを近隣にもしていない、ぼんと見込みで吉本が最適なのかどうか、値段が最適なのかどうか、そういう嗜好性があるのかということの調査を回りにも広げてはしていないところで実効されてこの結果なわけですけども、60%以下、これに対してその計画性はいかがだったんでしょうか。当時から市長もわかっていた内容ではありますけど、市長にお尋ねします。

#### 西平市長

当時の計画性ということでございましたけれども、これについては先ほど来、ありますように市民の方々に笑っていただく機会をつくりましょうということを考えておりました。市制施行60周年という年でもありましたので、いろんなことをやっていこうということで、NHKののど自慢の誘致を行ったりですね、こいじゃが音楽フェスタですかね、阿久根の体育館のほうで錦野旦（あきら）さんや中（あたり）さんとかをお呼びして音楽祭りもやりました。その一環ということではございませんけれども、多くの方々に楽しむ機会をぜひ臨んでいただけたらということで案内をしていたところがございます。先ほど来、申ししておりますように吉本新喜劇自体もこれについては創立60周年でしたかね、何か記念の年だったということで、パッケージ的にも比較的安い形でお出しいただいたという経緯も聞いております。そこから考えまして、もう少し慎重にやるべきではないかという御指摘でございましたけども、当然いろんな形での研究等々についてはやるべきだったらうと思いますが、何よりもまずこの方々が本当に満足いただいたのだからかということが、私自身大変気になっていたところでした。確か3千円でしたかね、公演料のほう。一人観覧料を払うということでやりましたけども、来るアンケートについて拝見しますと、大方の方々が大変満足をされたということでございました。しかしながら、これについて60%ぐらいの動員率ですから、もう少し上げていく必要があったんだらうというふうに思っております。以上です。

#### 竹原恵美委員

最初に言われたのは、市長言われましたのは、時期的に適切ではなかったかという話があります。そして、当時でわかっていた私がその説明の中でわかって、嗜好性も図っていなか

ったということがわかっています。結果的には60%以下しか入っていないので収益、損失として約440万結果を出しているという事実がありますので、もっと計画的に調査から、ニーズ調査、時期的、適切な時期を図って実行していただきたいかと思います。結構です。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

次に、国民健康保険特別会計の歳入、10款1項1目他会計繰入金について及び健全性についてお願いいたします。

#### 竹原恵美委員

一般会計繰入金、全体額に比べて繰り越しの額があるにしろ3億6,120万ですけども、健康保険はいろんな各市では健全性を高めるためにそういう計画を立てている市は多いのですが、阿久根市としては、市長はこのまま継続的にこのままでよいとお考えでいらっしゃる状態でしょうか。今は健全性を保っているという状態にお考えでしょうか、今回の決算を見て。

#### 西平市長

この国民健康保険特別会計の一般会計からの繰出金については、いろんな議会の中でも皆さんからお尋ねいただくような案件であると思っております。私自身もこのことについては、大変大きな負担があるということは十分認識をいたしております。しかしながら、国民健康保険の場合は、被保険者の医療需要に応じて変動するということにもなっておりますし、収入がないからといってこれを押さえることはできないというような性質があるということも皆さん御存じかと思っております。特に国民健康保険の被保険者という方々を考えますときに、当然ながら自営業者の方々、もちろん農業、漁業、こういったことも含めてですけども、それと定年退職をされた方、こういった方々が入ってくるということで所得的には少なくなってくる方がどうしても多いということで、いたしかたない部分があると思っております。現在、国、県等からの交付金や一般会計からの繰り入れについては、一定のルールのもとに算出して、その残りの財源を保険税として確保しておりますが、当市においては不足する額については、財源すべてを保険税で賄うということができない状況ではあります。こういったことで短期かつ少額の不足であれば、繰上充用という会計処理も考えられますが、恒常的に多額の財源不足となっている現状でありますので、保険税の収納率向上は、一生懸命頑張っておりますけども、それとあわせて税率改正についても検討する必要があるのではなかろうかと思っております。しかしながら、今日の経済情勢等から考えますと、税率改正については十分かつ慎重な議論が必要ではないかと思っております。そしてまた、高齢者医療制度の今後の推移等というの、今政権もかわりまして非常に移りやすい形になってきております。こういったことから国保財政の健全化に向けては、引き続き情報の取得と、そしてまた努力を重ねていく必要があると思っております。国においても国保のあり方というのは、税と社会の一体改革、こちらのほうにも盛り込まれている案件でございますし、そういったことも見極めながら今後考えていく必要があると思っております。我々、市長会として常々申し上げておりますのは、これについては県、あるいは国がしっかりとした面倒をみるべきであろうということで要望書のほうも上げておりますけども、県としては、なかなかそれについては引き受けられないというような見解をもっているところであって、これについては国の指導的な立場というのが大変重要視されてくることであろうと思っております。そういったことも考えながら、市としてはなるべく住民の方々への負担は少なくと思っておりますけども、何らかの施策は考えていけない時期に近づいてるのかなということは考えるところであります。以上です。

#### 竹原恵美委員

やはり、見直しということも、国の考え方、方向性というの、近々は決まってくるんですけども、全国的には鹿児島県内でも鹿屋市、指宿市、たくさんの方がすでに健康保険事業健全化計画方針など数年かけて実行している状態にもあります。大体どこを見ても中心的にあるのは、医療費の適正化、保険税の収納率向上、保険税の見直し、この3本がどこ

も中心にだろろうかと思いますが、阿久根市も見直すというかその運営が継続的にきちっと回るように考えていかなければならない時期だと私も思います。ことしは実行されておりませんが、以降は、これは待てない。事実、人工的なバランスにおいても利用料の増加を見越しても待てない事業かと思しますので、御検討ください。以上です。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

次に石澤正彰委員から、10款6項4目学校給食センター運営費に関して、事業成果説明書の記載事項についてお願いします。

#### 石澤正彰委員

主に市長と教育長にお尋ねしたいと思います。成果説明書111ページにあります。ここです、市長がいつも私が一般質問で御質問させていただくたびに言っていたのは、安心で安全、そして子供たちに必要な栄養摂取量の給食をお届けするのが、責務であるとおっしゃってらっしゃいます。当然のことだと私も思います。しかしながら、24年度にです、24年6月28日に大川中学にです、の給食に缶切りくず、縦が約1センチ、幅が約2、3ミリというふうにお聞きしました。現物は見てないのでね、確実なことは言えませんが。それと、ことしになってからもリベットの混入が阿久根中学校で両方生徒が探し出して大事に至らなかった。しかしながら、主要事業一覧表のこれには御指摘させていただいた文章ではです、190日間、事故なく学校に届けることができましたというふうになってますね。そこでお尋ねします、市長も教育長も昨年6月の大川中学の件ですが、缶切りくずが入っていたのは、これは事故ではなかったという認識でしょうか。お尋ねします。

#### 西平市長

このことにつきましては、教育長のほうに見解をさせます。教育長の答弁をお願いします。

#### 原田教育長

ただいまの石澤委員の御指摘につきましてはです、ここに事故なくという表現をしておりますけども、大変これは私自身の精査不足であったというふうに反省をしております。と申しますのは、今御指摘のようにです、11月22日、大川中学校のマンダリンミックスという中にです、1センチほどの長さの金属片が混入しているものを子供たちが発見したというふうなことにしましては、一般質問の中でもお答えしていることでございますけど、御指摘のようにです、こういったことがあったのに無事故とはどういうことかという御指摘だろうと思います。これについてはです、先ほど申し上げましたように言葉を常に大事にしなければならぬ議会でございますけども、この無事故でという、事故なくということがです、大変私も実は同じように引っかかっております。そして、精査不足であったことは修正しなきゃならぬというふうに思いますが、大川中のこういう問題もありましてです、事故なくという表現は適切ではなかったであろうというふうに考えております。配慮の足りない言葉であったということで、心から反省をしているところであります。なお、所長に本意を聞いたところによりますとです、食中毒を含め給食を提供させていただいた方に健康被害など発生することもなく届けることができたということが主旨であったというふうに聞いていますところではありますが、私自身は、考えとしましては、先ほど来、申し上げておりますように、これは言葉は足りないということは御指摘のとおりであります。ここで誠に申しわけなかったと深くお詫びを申し上げたいと思っております。よろしくをお願いします。

#### 石澤正彰委員

教育長、そうですね。私は言葉尻をつかまえてね、批判をしているのではなくて、すべていつも市長がおっしゃっている安心で安全な給食ということを考えればです、はっきり原因がわかったことですよ、缶切りくずっていうのは特定されたわけですから。ところが、きのうからセンター長に質問をしました。でも、センターの中の最高責任者ですから、本人は認めたくなかったかもわかりませんが、事故という認識はなかったんですよ。だから、それはおかしいんじゃないかというふうに思いました。それと、今年度に入ってからだと思っておりますが、リベットが入った件もです、製品としてリベットを仕入れられたということ

をセンター長もお認めになりました。私、そんときに聞き忘れたんですが、リベットというのは何個入りぐらいで、例えば、1ケース幾らとかそういう形で売られてるのかお聞きしたいんですよ。センター長、わかったら教育長にお教え願いたいと思います。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

石澤委員、ちょっと決算審議から離れすぎかなと。後、年度がちょっと本年度に入ってしまったので。

[石澤正彰委員「来年、言わなあかんね」と呼ぶ]

そうですね。申しわけないですけど。

[石澤正彰委員「はい、わかりました」と呼ぶ者あり]

#### 石澤正彰委員

そういうことで、センター内の簡便な修理はですね、自分でされてると。だから、御自分で経費削減のためにされるのはよろしいですけども、またことしのお話をちょっと触りますが、そういったことが簡単に御自分たちで修理することが事故につながるという恐れもあるわけですね、したらいかんと私が何も現場を知らずにですね、言ってるわけじゃなくて、それも程度があるんじゃないかというふうに考えます。だから、24年度の大川中学で発見された缶切りくずですね。それについては、機械で2度切りしたのが原因やったということでちゃんとお認めになってるわけですから、そこら辺はですね、もうちょっと、どういうんですかね、いつも所長が勉強に研究を重ねてですね、おっしゃってる割には、四国の丸亀の件は御存じなかったんですよ。私が例を上げて金属検知器が丸亀は給食センターが3カ所あって、約1台130万で入れたそうですよと申し上げました。んなら、丸亀、揃えたやつは権威ある業者に聞いたら、ああじゃない、こうじゃないという反論に私は受けました。センター長の説明がね。ああ、それでしたら一遍丸亀に行って勉強して来ますわという気持ちは何でないのか。市長、私そこら辺はどうですか。市長、お答えください。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

市長が答えられる部分でしょうか。

#### 石澤正彰委員

そうですね。子供たちのために市長はどういうふうにお考えなってるのかね。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

金属探知機の件について、取り入れてる自治体もあるんですよ。

#### 石澤正彰委員

だから、私は答えられないセンター長ですよというんやったらそれでいいですよ。

#### 西平市長

この状況等については、当然ながら行政として勉強をしっかりとしていく必要があると思っております。必要に応じて当然このことについて現場を視察する必要があるということであれば、行くべきだろうと思っておりますし、そういった判断については教育委員会の所管でありますので、教育長の判断に私は任せていきたいと思っております。以上です。

#### 石澤正彰委員

同じく教育長、今の市長のお答えでございましたが、教育長としてどういうお考えお持ちになってるかお聞かせください。

#### 原田教育長

一般質問でもお答えいたしましたけども、2回も起こったということは非常に私は重たく受けとめているということは事実でございます。そのとおり、非常に残念な事象が起こったということで、私自身もどうにかならないものかということですね、検討したいというふうにしておりますが、先ほど来、御提案がありました1市についてはですね、そういうものを導入している。そして、どういうものを分析しているのかということまでですね、実は勉強させてもらってます。そういうことについて、果たしてそういう機材を検収する段階、いわゆる食材をセンターに運ぶ段階ですね、利用するのがいいのか、あるいは、もしそこ

で異常が見つかったら、これは検収できないものとしてお持ち帰りいただかなきゃならないとか、そういう具体的な例をですね、考えながら、石澤委員が御提案いただいたですね、金属探知機については十分やっぱり現状に合ったものであるかどうかの精査も含めてですね、研究、検討しなきゃならんというふうに私は受けとめておましてですね、実際、センターの所長から提案を受けましたいろいろな内容についても私も目を通すようにしておまして、その内容についてはですね、やはり、使えばいいかと、あるいは使えばすぐなくなるかということではなくて、なかなかいろいろと難しい面も出てくるものですから、今のところ慎重にならざるをえないというのが私の偽らざる気持ちでございます。以上です。

#### 石澤正彰委員

教育長、よくわかりました。そうなんですけども、実際3台も入れてね、例えば、危険性が100であればですね、それ80なり、70なりに減らして、3台入れてね、するほうがいいんじゃないかという決断をして実際取り入れているところもあるわけで、そこら辺を、要するに、食品を、材料を納入する業者さんがですね、最初の段階で検知器を通したら結局そこで検知されたら、全部持って帰ってもらわないかんということになるっていうことはね、そこまで給食センターとして配慮する必要があるのかなて、子供の命のほうが大事なんじゃないかなと私はそういうふうに思います。それはそれでこれから研究を重ねて、子供たちの安全を守るためにね、おやりいただくわけだと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

それとですね、これに付随してきのうセンター長にもお聞きしたんですが、教職員さんや皆さんがですね、生徒と同じ金額で給食をお取りになっているということをちょっとこれは通告はしてなかったんですけど、付随してお尋ねします。これ、市長すいません。同じ金額でお取りになるというのをどういうふうにお考えですか。これは生徒たちと教育のためやから、そんぐらい大目に見らんというお考えなのか。いや、いやというふうにお考えなのか。ちょっとそこだけ聞かせてください。

#### 決算特別委員長（松元薫久委員）

石澤委員、あの最初に通告いただいた成果説明書の111ページの分からはみ出した形になるんですけど。

[石澤正彰委員「そこだけちょっと聞きたい。」と呼ぶ]

[複数人発言する者あり]

よろしいですか、市長。

#### 西平市長

ちょっと、逆にお尋ねしたいんですけども、きのうのまだ委員会の報告書のほうを私もいただいておりませんので、そこら辺がその、値段のほうの話が私自身把握してないので、どういった趣旨なのかちょっと伝わらないのですが、申しわけありません。

[複数人発言する者あり]

#### 石澤正彰委員

言うごたったって、うしとからやいや言うな。

#### 松元薫久委員長

冷静に。冷静に。

#### 石澤正彰委員

あのね、市長、要は子供たちと同じ金額で教職員、職員やから、それで食べて私はですよ、せめて230円のところを70円出して300円で取るとか、そういう配慮が必要なんじゃないかなと、ちょっと思ったわけで、年間恐らくね、それだけでも900万ぐらいの金額に、ちょっと概算ですけどもなるんですよ。

[発言する者あり]

じゃっどん、考げてんの、ちった。自分が。人が言うてるのにやな、やいや、やいや、何も先輩議員でも言うな。

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

石澤委員、発言に御注意願います。

**石澤正彰委員**

そういうことです。だから、そういうことも一考すべきじゃないかなということで終わります。

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

以上で、認定第1号から認定第7号までの質疑をすべて終結いたします。

（執行部退室）

**○認定第1号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）**

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

これより、認定第1号を議題とし、討論に入ります。

**竹原恵美委員**

一般会計、反対です。一般会計についてですけれども、まず繰越事業とはいえ、阿久根うみ・まち、阿久根駅舎、うみ・まち・にぎわい、阿久根市民会館、青天井で計画されていることは、もう重々に今までの経緯でもわかっております。これを実行していったその今回の一般会計には反対です。そして、いろんな計画を説明、聞きますけど、計画段階から緻密性が低い。計画性が低い。そして、決定を重ねて実行する。実行後の評価も薄いというふうに見られます。複数、そのような事業があったと確認できました。以上によって反対です。

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第1号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定（一般会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

賛成多数と認めます。よって認定第1号は認定すべきものと決しました。

**○認定第2号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）**

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

次に、認定第2号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第2号、平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定（国民健康保険特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

**○認定第3号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）**

**決算特別委員長（松元薫久委員）**

次に、認定第3号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第3号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定（簡易水道特別会計）について採決します。本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

**○認定第4号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）  
決算特別委員長（松元薫久委員）**

次に、認定第4号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第4号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定（交通災害共済特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

**○認定第5号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）  
決算特別委員長（松元薫久委員）**

次に、認定第5号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第5号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定（介護保険特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第5号は認定すべきものと決しました。

**○認定第6号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）  
決算特別委員長（松元薫久委員）**

次に、認定第6号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第6号 平成24年度阿久根市歳入歳出決算認定（後期高齢者医療特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

**○認定第7号 平成24年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について  
決算特別委員長（松元薫久委員）**

次に、認定第7号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第7号 平成24年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第7号は認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

お諮りいたします。

付託された案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「お願いします」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

これにて決算特別委員会を閉会いたします。

(閉 会 14時37分)

決算特別委員会委員長 松 元 薫 久